

## 6 表彰

優良事例について、優秀賞、準優秀賞、奨励賞の表彰を行います。

優 秀 賞：副賞50,000円

準優秀賞：副賞30,000円

奨 励 賞：副賞10,000円

※各賞については、賞に該当する応募がない場合は選定されないこともある。

※その他の優良な事例について別途賞を設けて表彰を行う場合もある。

※優良な事例に選定された者は、令和3年2月の週末に開催予定の「鳥取みどりの交流会」において行われる表彰式で活動事例の発表をしていただく予定。

※過去当該コンテストで表彰を行われた団体については、新たな取り組み又は活動の大きな発展があった場合のみ審査の対象とする。

## 7 応募・問合せ先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220

鳥取県生活環境部 緑豊かな自然課 緑地公園担当

電話：0857-26-7403

電子メール：midori-shizen@pref.tottori.lg.jp

ホームページ：https://www.pref.tottori.lg.jp/green-contest/

※応募用紙はこちらからダウンロード可能です。

### (参考) 第30回全国「みどりの愛護」のつどい

令和元年5月18日(土曜日)にコカ・コーラ ボトラーズジャパンスポーツパークにおいて、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席のもと、全国各地より緑化関係者等が一堂に集い、みどりの愛護団体に対する国土交通大臣感謝状の授与や記念植樹などの催しが行われました。

**開催趣旨** わが国は四季折々の緑豊かな自然に恵まれた国であり、人びとは古くから自然を愛し崇敬するとともに、長い歴史の中で数々の優れた文化を育んできました。この貴重な緑を守り育て親しむとともに、その恩恵に感謝し豊かな心を育むことを願って、平成2年から全国の公園緑地の愛護団体や地域の緑化・緑の保全団体などの緑の関係者が一堂に集い、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境作りを推進するための、全国「みどりの愛護」のつどいを開催しています。



みどりの愛護のつどい開催記念

# 「第2回とっとり緑のまちづくり」 コンテスト

応募〆切  
10月30日(金)  
必着



- 鳥取県民の緑化活動の優良な取組事例を募集し、特に優良な事例について表彰を行います。
- 不特定多数の方が無償で利用又は視認することが可能な鳥取県内の公園、広場、庭園又は緑地帯(店舗、病院、工場敷地など民間所有の土地も含まれます)などの管理に参加している団体、法人及び個人を対象としています。
- 優秀賞：副賞50,000円 準優秀賞：副賞30,000円 奨励賞：副賞10,000円

応募方法等の詳細は、募集要領または、公式HPをご確認ください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/green-contest/>

※応募用紙はこちらからダウンロード可能です。



## みどりの愛護のつどい開催記念「第2回とっとり緑のまちづくり」コンテスト募集要領

### 1 目的

四季折々に花や緑を育み、快適な環境づくりや地域の景観づくりに貢献する「みどりの愛護」活動を行う者を表彰することにより、県民の花と緑のまちづくりへの意欲向上を図り、県民が身近なみどりをみつめ、生活の中で鳥取の豊かな自然や環境を活かした地域主体のまちづくりを進めることを目的とする。

### 2 募集対象

県民の緑化活動の優良な取組事例を募集し、特に優良な事例について表彰する。  
ただし、不特定多数の方が無償で利用又は視認することが可能な鳥取県内の公園、広場、庭園又は緑地帯等などの管理に参加している団体、法人及び個人を応募者とする。  
(応募者が所有する以外の土地、施設等を応募される場合、所有者の了解を得ること。)  
※プランター及びコンテナガーデン等の緑化手段についても募集の対象とする。  
※土地の利用等にあたり各種法律・条例等に違反している場合は募集の対象外とする。  
※緑化活動が業として対価を得て行われているものは募集の対象外とする。

### 取組例

道路、河川、公園、広場、公民館などの公共施設、住宅地区や集合住宅の共用スペース、駅・バス停などの公共性の高い施設等の緑化活動事例  
学校の生垣、庭、花壇(プランターも含む)、バルコニー、テラス、屋上、道路沿いの塀等の緑化活動事例  
飲食店、商店、ペンションなどの小規模な商業施設から、オフィスビル、ホテルなどの大規模な商業施設、また工場などの工場施設等の緑化活動事例

### 3 応募方法

所定の応募用紙により、その活動で管理育成している花や緑の写真、周囲の街並みとの関係や活動の様子が分かる写真を添えて郵送または電子メールで応募するものとする。  
なお、活動主体以外の者が推薦する場合は、活動主体の了解を得たうえで応募可能とする。  
応募用紙に添付する写真については、次のとおりとする。

#### (1) サイズ及び枚数

L判(たて89mm×よこ127mm)程度×6枚(電子データでの提出も可とする)  
※活動場所と周辺が写った全景写真をパノラマ版などで準備できる場合はA4版の台紙に貼り付け又は印刷して応募することとする。

#### (2) 内容

- 次の写真を含めることとする。
- ア 季節の異なる写真(可能な限り)
  - イ 周囲の街並みとの関係等全体的な状況が分かる遠景写真
  - ウ 活動の状況が分かる写真(作業状況等)

#### (3) 撮影時期

令和2年4月以降に撮影したものが望ましいが、撮影していない場合は、平成31年4月以降に撮影したのも可とする。

#### (4) その他

応募用紙の記入にあたっては円滑に審査を行うため可能な限り記述を行うこと。なお、書き方等に不明点がある場合は下記連絡先に問い合わせること。

応募にあたって添付された写真は、主催者が制作する作品集、パンフレットなどに使用することがある。

応募作品は本コンテストの広報活動、県内の緑化推進のため、新聞、雑誌、テレビ、ホームページ、SNSなどで使用することがある。  
※応募条件を満たした作品について、写真や位置等が分かるWEBマップ等の作成を想定。

### 4 応募受付期間

令和2年6月2日(火)から令和2年10月30日(金)まで  
(郵送の場合は、当日消印有効 メールの場合は、当日中の送信まで有効)

### 5 審査

審査は応募用紙にもとづき、審査委員が次の審査項目により書類選考し、優良な事例を選出する。

審査項目	
持続性	将来にわたり継続的に維持管理が行えるなど持続可能な取組となっているか。
地域性	地域とのコミュニケーションが図られており、多くの住民や多様な世代が参加でき、その土地らしさ、地域らしさを活かした取組となっているか。
波及効果	緑化された空間が地域の振興、活性化、地域住民のコミュニケーションなど緑化以外の目的に活用されているか。
自然環境保全(エコロジー)	生物多様性などへの配慮、リサイクルや環境にやさしい資材の活用など自然環境の保全に配慮されているか。
美観	取組が周辺の街並みや自然環境など地域の景観等と調和し、景観づくりに貢献しているか。季節感豊かな演出が行われているか。
造園緑化技術	対象空間をうまく活用し、維持管理の容易さや植物の生育特性等に配慮した緑化となっているか。
創意工夫	個性的、独創的な取組か。斬新で新たな発想や創意工夫がみられるか。
モデル性	模範(モデル)となる緑化の取組、他への活用が見込まれ、一般に普及しやすい取組か。

※生物多様性とは・・・地球上の生命の遺伝子、種、生態系といった要素やその関係性が多様であること。